

平成 30 年度第 2 回倉吉市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 平成 30 年 12 月 26 日（水）午後 3 時 00 分
- 2 場 所 市民応接室
- 3 出席者 石田市長
小椋教育長
福井委員 仲田委員
田民委員 高橋委員

会 議 の 経 過

- 1 開 会 午後 3 時 00 分

2 市長あいさつ

本日は、お忙しい中、教育委員さんにお集まりいただき、ありがとうございます。第 2 回総合教育会議ということで、今までは学校統合などの観点からお話を伺ってきたわけですが、もともとこの総合教育会議ができた発端ははじめの問題の中で、教育委員会だけでは内にこもってしまって、なかなか外に出てこないという問題があって、首長も首を突っ込んでいかなければいけないということからできた会議であったわけですが、全般的な教育行政の在り方ということについて、考えていく場として、有効に活用していけばいいのではないかと考えております。議会でも種々の教育委問題を取り上げられて、教育長さんにご答弁いただいているわけですが、非常に議員の皆さん、市民の皆さんの関心の深いところでありますので、いろいろと短い時間ですけれども、意見交換ができたらと思っております。今日は、IT 教育を中心に議論をさせていただき、お話を聞かせていただくことになっているようですので、有意義な意見交換ができたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 教育長あいさつ

市長におかれましては貴重なお時間を本当にありがとうございます。

先ほどありましたように、年に 2 回しかない総合教育会議でありますので、石田市長と直接、意見交換できる貴重な時間だと思いますので、委員さんから普段思っているようなことを意見として出させていただきたいと思っておりますし、事務局の方は、できること、できないことを区別させていただきながら、聞かせていただきたいと思っております。

今日は、先ほどありましたが、市長の方からはプログラミング教育という、一つテーマを

いただいております。どうぞよろしく申し上げます

4 協議事項

(1) プログラミング教育の取り組みについて

(学校教育課長 資料に沿って説明)

石田市長
教育長

今の説明を聞いているだけでも、難しいですね。

たぶん、いきなり授業のなかで、プログラムを組むということはできにくいと思います。全体的な、積み木を積むようにプログラムを組んでいくのですが、それをどんな手順で組んで、どんな時にどんなことをするのかということをも最初にやっておかないと、できにくいのかなと思います。数種類の無料ソフトがあるのですが、どのソフトを使うか、文部科学省が事例で示しているソフトもあるのですが、そういったところも決めていかなければいけないのかなと思っています。

高橋委員
教育長

それがさっき言ったように、図形がかけるだとかですか。

そうです。連動した模型の車が決められた通りに動くとか、そういったこともできます。

学校教育課長

灘手小学校が使っているのが、県教委も使っております。無料ソフトの「スクラッチ」です。

福井委員

私も孫を見ていて、あまりゲームもさせていないし、インターネットもあまりつかせていないので、すごいことになるなと思ったのですが、これからの時代は、それが使えなければいけないなという部分と、興味を持つような仕掛けをしていかないといけないのかなと思いました。これだけ見てもやはり、難しいと思います。

教育長

早い子はこれでゲームを作ります。昨年、東中を会場にさせていただいた時に、1年生の子がゲームを作っておりました。

田民委員

早い子は早いのではないのでしょうか。感覚的につついてしまう。ある本によると、ひきこもりの子がこれから貴重な働き手になるのではないかと書いてありました。

教育長

スペシャリストですね。

田民委員

外に出なくてもいい。対人関係が苦手だけれども、家でこういったITを使ったセールスをする。そういった働き手の要員として確保されるということが書いてありました。

福井委員

しかし、今の時代、そういった問題も抱えながら、こういったものも使っていかなければいけない。子どもたちの将来に向かって、どういうふうを持っていくのが良いのか、すごく心配な部分もあります。でも覚えなければいけない時代になるのだろうなと思います。

市長

2つありますが、1つはテクニック、技術として身につけるものと、これを作る前提として、物事の本質を理解しないと、プログラムを作れないとい

うことはやはりあるのではないかと思います。国語の理解力という話もありますが。

仲田委員 これは一応、5～6年生対象なのかなとこれを見て思ったのですが。

教育長 プログラミング教育は何年生という限定はありましたか。

学校教育課長 ありません。ですから、最初は積み木を並べるというところから始めて、少し進めば組み合わせるなどとなってきます。

田民委員 論理的にこういうものに想定した中で、こういった命令とか、物事を組み立てる中でITを使ってプログラムを作る。言葉を使って到達するといった考え方が、本来目的になってくるのではないかと思うのですが、国語力がある程度理解していないと教育現場では難しいでしょう。家庭でする分には勝手に感覚でやってしまえば、プログラムはできるのでしょうけれども、教育的な見地からということになると、あまりテクニックに走らせてもいけないのでしょし、そこは先生方のご苦勞の点ではないかと思います。

教育長 文部科学省はプログラミングを教えるのではないと言っております。

仲田委員 そういうふうに書いてあって、要は考え方とか物事のこうなったからこうなるといったような、プログラミングを通して教えるとなっているのですが、言ってみればプログラミングは関係ない、という怒られてしまいますが。

教育長 先々週だったでしょうか、安倍首相がAIに特化したエンジニアを年間約100人ずつ育成していくとっておられました。それが小中学校に何か影響してくるなど、何が影響するかはわからないですが。

仲田委員 子どもたちやその周辺を見ていると、取り掛かったら早いです。ただ、そこに行くまでの基本的な考え方とか、国語力もそうですが、人の話をしっかり聴いて理解する力とか、粘って頑張ってみるとか、辛抱強く頑張ってみる力とか、そういったパソコンだのAIだのの前提のものがきちんとできていないと学校で教え始めても、すぐにやめてしまう子と伸びる子はぐっと伸びるという差ができる気がします。

教育長 面白いのは試行錯誤が何回もできます。筋道通りだと思ってプログラムを組んで動かしてみると、実際動かない。「あれ？」となって、もとに戻って「どこが違っていたのかな」ということを絶えず繰り返していく。組みなおして、また動かして、をずっとするので、自分の中で考えるし、困ったら友達や先生にも相談するということが起こります。これは面白いです。

仲田委員 そういう意味でも、1人に1台はないと、自分1人で考えながらであれば、1人1台は機器が必要になるだろうと思います。それから、先生でも差ができてはしないかという心配があります。小学校は学級担任で、教科担任制ではないけれども、そういったものもある程度入れていって、全員の先生を研修するというのも大変ですので、研修、研修で先生の忙しいのにさらにプラスされるのではないかと思うと、教科担任制でその学校ではこの先生がエキスパートなのですよというような方をきちんとおいておくことで、より子どもた

ちへの教え方もうまくいくのではないかと、先生の負担をなるべく減らしながら専門的な知識を持った方がおられるということも必要になってくるのではないかと思います。

市長 そもそもこれは何のためにしているのですか。

教育長 自分で意図した処理が指示通りに行うことができるようにするためです。

市長 コンピューターが使えるようにしようとするのですか。よくわからないのですが、コンピューター技師になるような人はそんなにいないですよ。

教育長 それよりは、自分なりの筋道を考えて、その通りに動くのかどうか試行錯誤して行く中で、自分の思考を深めていくとか、そういったところが狙われているのではないかと思います。

事務局長 コンピューターがあれば、モニターの中でいろいろなことが実現できるので、先ほどの、車が右や左に行って帰ってくるといったことも体験できるし、音楽のリズムを入力したら自分の思った音楽が流れなかったといったようなことも体験できるし、いろいろな論理的思考をする中で、繰り返し疑問を体験できるのでプログラミング教育と言っているのかなと思います。

 実際にこれをやるのが目的ではないと文科省は言っています。

市長 そうですね。

学校教育課長 プログラミング教育が導入されたのは、経済界からの働きかけがあったと聞いています。

市長 経済界は何を意図しているのですか。

学校教育課長 国際競争力を高めるため、情報処理技術者の育成を図る目的で、若い世代から慣れさせることを意図しています。

田民委員 しかし、全員がなるわけではないですし、反復して何回でも繰り返しができるし、辛抱強さ、集中力、物事の組み立て、そして組み立てたものができなかったからもう一度やろうとか、そういった忍耐強さと思考能力を本来求めているのであって、道具が使えるようにするために教育をしているわけではない、というところはきちんと教えていかないと、少し間違った方向に行くかもしれないです。

市長 ある誘致企業の方と話をしていたのですが、今、だんだんとコンピューターを使わなくなってきたと。ほとんどスマホで済まそうとする。パソコンはもっていても使わなくなった。確かに、家でパソコンをほとんど使わなくなってしまうなと思いました。今、時代が変わってきて、パソコンの次の世代に移りつつあると言われていています。

田民委員 アプリを作る時代です。

仲田委員 キーボードを打たなくなっている。

市長 そうです。

田民委員 本来は論理的思考を児童生徒に身につけさせるというのが目的ではないかと思うのですが、今、大人の社会ではスマホで答えを探しますね。

市長 収集のツールになってしまっています。

田民委員 考えずに答えだけ出てきて行動しますので、そうではない、きちんとした考え方を子どもの時から身につけさせるというのが、本来の教育の意義だと思います。それが、道具を使った方が関心を集められるし、集中するだろうということだと思います。

高橋委員 スマホのアプリを作るにはパソコンを用いていかなければいけないということですね。そこをしっかりとしなければいけないし、そうなったとしても、高校に行ったとしたら、今、総合産業高校は情報処理がなくなってしまいます。次のステップがなくなってしまいます。そこも少し問題だなと思います。県は情報処理を作ったけれど、次に行くものがなかなか見いだせないということで廃止になってしまった。そこでの兼ね合いもあるでしょう。

市長 何か連続性がないですね。

仲田委員 子どもたちにとっても身近になっていて、高校でも今まで紙に書いて提出していたものを自分で処理するような方向になっていて、前は大学に行ったら使えて当たり前だと思っていたのが、今は高校でも使えて当たり前にだんだんとなってきている。自分がこの勉強を何時間やりました、というのを手で書いていたのが、打ち込むという方向になっているので、私たちが常識だったのが、ずいぶん変わっていて、当たり前のように使う。その前提として、そういったノウハウをきちんと教えていくのも必要なだけけれども、やはりそこには、必要だからするのと、人間の性格とか人間形成のために必要な勉強なのかどうか。それこそパソコンに向かって、パソコンと自分でずっとやります。決められた通りにしなければ動かないというのはいいのですが、人間関係というのは決まった通りにはいけません。こう思っていて今まではこうしていたからできたのに、対人関係になるとうまくいかない。そこをおろそかにして、決められた通りに動くものだけを相手にしていいのかというのはすごく心配になって、そうでなくても今の若い子は彼女作れと言ってもめんどくさい、いちいち付度しながら付き合っていくのがしんどいから、それならパソコンの中の彼女だけでいいというようなことがある。

市長 よくわかります。

仲田委員 生身の人間と相手の顔を見ながら、ちょっと嫌そうにしているとか、プログラミング通りにいかないものをいかに子どもの時からきちんと作っていくかというのを大事にしないと、それこそ結婚もしないでひきこもっている子どもたちばかりをつくっていたら、人口は減る一方です。

市長 それが学校教育の大切さですよ。

仲田委員 どこでそういったことを身につけさせるかと言ったら、小さい時からの積み上げだと思います。

市長 よくわかります。説得力があります。

仲田委員 パソコンと1対1だけで、いやだと思ったら電源を切れればいいですから。

市長 そうですね。

田民委員 少年少女の事件の中で、ゲーム感覚で殺す、やられたら一度クリアしてこう一度殺しに行く、みたいな記事が一時ありましたね。

市長 一時、ゲーム脳は嘘だということがありましたが、最近また復活してきました。

田民委員 指導要領に書かれているから、やらなければいけないでしょう。

教育長 しなればいけないです。

学校教育課長 1年間全くしないというわけにはいかないです。

田民委員 先ほど委員がおっしゃったように、各学校で教科の中で取り組むような、算数とか理科とか、ありますね。学校、先生によって、はじめてのことですから、レベルの差ができていけないという心配があります。教育長がおっしゃるように、それなりの人がきちんとついていかないと、市全体のレベルが同じようにならないのではないかと思います。一度に上げる必要はないと思いますが、根本的な考え方、先生によっては技術的に大丈夫な方もあるでしょうし、全くそうでない方もあるでしょうし、そこは教育委員会としてコントロールしていただくようお願いしたいです。

教育長 今、現場は高学年の英語の授業をどうするかが最優先です。

市長 竺原議員の質問の時に少し答えたのだけれども、テレビを見ていたら、鳥取市だったでしょうか、研修会をしているのを見て、子どもたちは生き生きとタブレットを使っているのだけれども、先生方が戸惑いがちに見ている姿がすごく印象的でした。先生方はずついていくのが大変そうだなと思いました。

教育長 それは間違いなくあると思います。

市長 でも、やらなければいけないですね。わかりました。

(2) いじめと不登校問題の現状について

(学校教育課長資料に沿って説明)

福井委員 不登校はずっと報告を受けているのですが、その都度、初期の段階で、子どもさんと学校と家庭とがあるのですが、親御さんで「そんなに無理していかなくてもいいわ」という思いの方があはしないかなと思っていて、そのあたりの対応の仕方はどのようにしておられるのか。ちょっと耳にした件があって、無理やり行かせるのは問題かもしれないけれども、そのあたりは親御さんにどのように対応しておられるのかを聞かせてもらえたらと思います。

学校教育課長 関係機関で集まって、あるいは学校やソーシャルワーカーが家庭訪問をしながら、少しでも理解していただくような場を設けさせていただいているのが1点です。それから、学校側が、特に小学校が努力しておりますのが、そうは言われても毎朝迎えに行くということも頑張っております。そのような中で、先ほどありましたように、保護者のお考えというのがいろいろありま

して、迎えに行っても保護者と一緒に寝ていたり、といったこともありますし、保護者の方は子どもをそのままにして仕事に出られてしまったり、ということがあります。そういった子どもたちの対応も含めて、学校側は教職員が毎朝、電話あるいは家庭訪問をさせていただいているという状況です。

中学校の方もほぼ毎日、学校に来ていない子どもには電話連絡をさせていただいております。

教育長 その電話のやり取りですが、心配されるように、「えらいなら行かなくてもいいよ」とか、「行きたくないなら休んでいいよ」といったような雰囲気は確かにあります。ですので、電話で連絡した時に、どういった状況なのかをよく聞いて、「病院へ行かれましたか」とか、「病院が済んだら、午後からでもいいので来られる状況なら来てください」とか、簡単に電話を切らないように、ということは心がけています。状況を可能な限り聞いて、欠席にならないように、少しでも来られるように誘いはかけています。

福井委員 わかりました。親御さんの気持ちもわからないこともないのですが、今言われたように、ただ「はい、はい」で済むのか、少しでも親御さんの気持ちが子どもさんに良いふうに届けばいいなと思って、「無理して行かせなくてもいいわ」という言葉を聞くと、それでいいのかなと思ったものですから。

やはり、そういうふうに細やかに声掛けをしていらっしゃるんですね。

教育長 ただ、状況によってですが、そういうふうに言えないケースもあります。

市長 この保健室登校というのは、出席扱いですか。

学校教育課長 はい、そうです。1日の時点の中で、少しでも校舎の中に入れば、出席扱いになります。

市長 それから、河北中の情緒、「大きい学校は…」という話でしたが、小さい学校に移らせるといった手段はないのですか。

学校教育課長 実際に、河北中学校に進学されるにあたって、小さい学校に転校されているお子さんもいらっしゃいます。ただ、それが多いかというと割合的には、校区外就学になりますので、少し距離が出てしまうので多くはありません。

市長 そういったことはあまり勧めないのですか。

学校教育課長 そういったことを勧めてはいないです。

教育長 保護者の方から申し出があれば、「こういった手続きで可能です」ということは答えますが、小学校の段階で、別の中学校にどうですかということあまり言っていないかもしれません。

市長 小学校の段階でなくても、中学校で休みが続くようだったら相談してみてもいいかもしれません。

教育長 そういったことも考えなければいけないかもしれません。

田民委員 支援センターの説明会の話の中で、そういったことを知らなかったとか、こういった場所があると知らなかったとか、ありましたので、なるべく広く、いろいろな方法を保護者の方に教えてあげた方が、今聞くとそういったやり

方もあるなと思いますので、いいと思います。それから、どこかの先生が学校を辞めて、育児の関係のセミナールームであったのですが、家で自由に過ごしているというのが多いですよ。

市長 意外と閉じこもりがないですよ。

田民委員 家で自由に過ごしている中で、その先生が言っておられたのは、無理に学校に行かなくてもいいという話はされましたが、ただし、朝ご飯を置いておくから、時間が来たら、食べてなくても片づける。部屋まで持っていく保護者が多いようですが、それはいけませんよと。規則正しい生活を家からさせましょうというような話をしておられました。どんな話だったのかは忘れてしまったのですが、多くの方が来ておられました。ハートフルスペースの方が、聴講に来ておられました。やはり関心が高いのかなと思いました。

教育長 今、価値観が多様化しておりまして、文部科学省も学校ではない居場所をつくる方向を公に言っていますから、「学びの場は学校だけではない、別のところで過ごすならそれでいい」ということになっているので、ただ、それを倉吉市に当てはめられてもね。じゃあ学校以外のどこで面倒を見れるかという、現状として、支援センターかハートフルスペースしかないです。それで、支援センターを勧めるのですが、本人や親御さんの意向があって、全員がそこに行こうかと、なかなかそうならない実態があります。あれは、都会の発想です。

高橋委員 そうでしょうね。

仲田委員 うちの娘が半年、学校に行けなくて支援センターを利用させていただいたのですが、親がそこまで手がかけられる人ならいいのですが、支援センターは10時からでしたか。親が勤めをしていると、まず連れていけない。バスとかの事情を考えると子どもだけで行かせられる状況ではなかなか難しい。終わるのも早く終わるので、迎えに行かなければいけない。そうすると、できる親、できない親がやはりありますし、子どもにしても特別なところに特別に行く感覚になってしまうので、少し抵抗がある。それから、こういうのもどうかとは思いますが、例えば、地域の公民館にそういったスペースがあって、自宅以外の場に行ける場所があるとずいぶんと楽です。近くであれば、親の負担も少ないです。そういったことを感じたりします。

そうすると、場所であったり、そこに人が必要となると大変ですが、勉強する気はあるが、いじめやら何やらがあって、学校には足を踏み入れたくない。でも、学習はしたい。親が連れて行ってくれないと支援センターまでいくのは大変。ということで、家で勉強する。そういった状況もありましたので、もう少し自由度が高くなって、倉吉市立図書館の1部屋がそういったスペースになっていてそこに来てくれたら、もう少し何かができないかなとか、そういったことは感じました。家にいればこそ、連れて行ったり帰ったりできたけれども、普通の勤めの方はまず無理だなと感じました。

教育長 そうですね。倉吉市の支援センターは基本的に自力登校、自力下校を目指していると言っていますので、初期段階は送ってもらったりが当然あるのですが、それも自立に向けての1つなので、物理的な距離や時間は少し大変かもしれません。

市長 数が減らないですね。

田民委員 出現率が高いですね。

教育長 出現率については、長期欠席と言って、30日以上休むと長期欠席にくるのですが、その中に「不登校」と「病気とその他」の2つにわかれまして、倉吉市はきちんと不登校の方にカウントしています。

市長 福井教育長の時にもそのような話をしたけれどもね。

教育長 それは本当に正直にカウントしていると思います。ただ、それを差し引いても、長期欠席の数が多いのはなぜかがつかめないところがあります。

仲田委員 子どもが学校の頃を思い出した時に、復帰できた理由の一つが「学校に行って勉強をしたい」「もっといろいろなことをやりたい」という意欲があったというものもあると思います。やはり、「学校へ行くと楽しいんだよね」、「いろいろなことを体験できると楽しいよね」、という思いがそれまでにできていると、少し頑張ってみよう、そういう気持ちにもなるのかなと。保護者の方も「まあいいわ」ということが必要な時もありますが、ある程度きたら、後押ししてくださるようなタイミングを見ながら、そのタイミングも親はわが子ばかりを見ているので、難しいですが、その辺りも視野に入れて、支援センターの方とかいろいろな方に意見を聞きながら、そろそろちょっと押してみる時期ではないかとか、そういったこともアドバイスしていただくと、親も踏ん切りつけないといけないなと思います。そういったこともできますので、子どもに対しても、保護者に対しても適切なアドバイスをされる方が必要だなと思います。

教育長 例えはあまりよくないかもしれませんが、充電が切れている状態に近いケースというのが結構あります。そういったケースは充電期間が必要です。その充電期間が1日で済む子もあれば、1年かかる子もあって、でも、いつまでもその状況ではない、と思っているのですが、どのタイミングで「学校に行ってみようか」と少し押して言うのがいいのかは、直面している親であったり、担任であったりの判断になってしまうと思うので、そこは難しいと思います。そのために、スクールカウンセラーであったり、スクールソーシャルワーカーであったり、たくさんの大人で作戦会議をして、「それではこのタイミングでこの子を押ししてみようか」ということはやっではいるのですが、なかなかです。どういうふうな働きかけをしても、まったく学校に戻ってくる兆しのない子もいます。確かにいます。

 家のことが精一杯で子どものことにかまっていられないという親御さんもおられます。多くはありませんが。毎日、担任が家庭訪問しても会えない。

家におられないです。

田民委員 夜しかおられないのですか。

教育長 夜にも行きますよ。家におられないです。働いておられる。

田民委員 それなら早朝に行くとか。会うというのはそういうことですね。いない時に行って、会えませんでしたというのは、理由にならない。だから、許可を得て、この時間にしか会えないので、例えば、本来なら督促等で 8 時以降とか 9 時以降はだめですよという中で、この時間しか会えないので、ちょっと様子を見てきます。灯りがついているのでこの時間ならおられる。何とか職場等に連絡を取って、この時間で良ければお邪魔しますが、と連絡を取って伺うとか、そういったことをやっていかないと、前に進まない。それは酷な言い方かもしれませんが、会えない時間に何回も行きました、ではね。

学校教育課長 学校は連絡を取らせてもらいながら、ということです。教育長が申しましたのは、連絡も取れないので、いろいろな時間をめがけて、どの時間だったらいるだろうということで訪問しています。いろいろな時間を見つけながら行くのですが、会えない。連絡しても、電話を取ってもらえない。

教育長 それが全てではありません。支援会議をします、と言ってお母さんに来ていただいて、いろいろな話し合いをするのですが、その時に朝起こしてくださいとか、何時に寝させてくださいとか、そういったことも言います。「はい。」とは言われますが、全然家では子どもに対して何もしないというケースもあります。

福井委員 学校に行けなくなったきっかけが、担任の先生というのもあると思います。なぜ、そうなったかというところまで、この生徒のきっかけというのは押さえていらっしゃると思うのですが、学校の先生の一言で行けなくなったとすると、解決できそうな気がするのですが、そこまでは押さえられてないですね。

教育長 原因の分析はそれぞれしますが、教員の一言でというのは、今上がってきている報告の中では、私は承知していません。今、日本中で話題になっている、いじめられて学校に来られなくなったというケースもないと思います。倉吉市の場合。

福井委員 もしかしたら、私たちが見てちょっとしたことなのかもしれませんが、その子どもさんのいろいろな環境や性格によっては、ものすごく大きいことに感じる子どもさんもあるだろうし、そのあたりの分析ができれば、何とかなるかなと思ったのですが、難しいですよ。

(3) ICTの整備計画について

(学校教育課長資料に沿って説明)

市長 ハード的なものですね。竺原議員は、プロジェクターはそんなにたくさんいらぬと言っておられました。

教育長 でも、全部の教室についていないのは、上灘小学校と東中だけなのですが、それを入れたいです。幸いに、国際ソロプチミスト倉吉というところが、300万円寄附してくださるという話が舞い込んできまして、それでプロジェクターを17台、本体だけですが、配ろうと思います。それで、先ほどのプロジェクターは、ほぼ入ると思いますので、問題は32年度からのWi-Fiの環境ですとか、タブレットの配備とか、パソコン教室のパソコン更新とか、といったところに結構な金額がかかってくると思います。

それと、笠原議員が言っておられた、支援員をどのように配置するのか。

市長 支援員がいるでしょうね。

田民委員 このポリシーですが、ここで雑談的に話をしましたが、ポリシーはもちろん大事で、これをベースに各学校がということなのですが、ある程度各学校の平準化と言いますか、統一的なものを作っていただきたい。それから、私物パソコンの持ち込みは基本的には不可ということ。私物パソコンで、例えばサーバーに繋いで、業務をしながらその私物パソコンがウィルスに侵されていたらどうするのですかという話は、もちろん出てくるわけで、例えば、メールのやり取りをする中で、メールを開く前にセキュリティソフトを通して、ウィルスが入っていないかを確認したうえで開くとか、そういったことまで含めて考えていかないと、サーバーがやられてしまうと、全ての情報がとられてしまう。100%の完璧はないですが、西部の方も侵入されたりする時代ですから、人的セキュリティの考え方を徹底的に教育していただくということと、ある程度制約をかけて、端からだめなものはだめだという中で、どうやっていくか、ということを考えてもらった方がいいのではないかと考えております。

市長 個人データを扱うパソコンは別にしないといけませんね。

教育総務課長 基本的に今の考えは、先生系のネットワークと生徒用のネットワークを切り離すことによって、先生系の情報は入らないようになっているということでした。セキュリティ関係をしっかりとやらないといけません。

市長 県教委がシステムを入れるようにしていますね。

教育長 C4th、学校業務支援システムです。

市長 あれはどのようなセキュリティになっているのですか。

教育総務課長 あれは、タブレットを使うことはできないです。Wi-Fiは使ってはいけないこととなっています。セキュリティ関係は、倉吉の場合はファイアウォールが間にありますので、IPアドレス等でもセキュリティがかかっております。

市長 どんなファイアウォールを使うかにもよるのだけれどもね。

学校教育課長 学校業務支援システム(C4th)に関しましては、県教委を含めての学校同士しか繋がらないようになっています。

市長 クローズになっているのですね。

教育長 ただ、学校教育課にC4thがないので、何がどう来ているのかが分からないです。学校職員の勤務実態なども学校ごとにデータにして送ってもらわないと把握ができない。これは少し不便です。

市長 今、非常に情報流出に神経質になっていますからね。

高橋委員 タブレットは1クラス分となっていますが、各学校に1クラス分は配置して、それをみんなで使い回しということですね。

教育長 1クラス分の35台です。

高橋委員 買うのですか。それともリースですか。

教育長 入れるとすれば、おそらくリースでしょう。ただ、後ろ盾がきちんとないと、入れられないのですけれども。計画ではそうです。

田民委員 必要なものは必要なので、予算をつけていただきたらと思います。

 先生方は黒板に書く必要がないので、画面に映っていますので、授業は進めやすい感じが、学校視察をしていて思います。書くときも後ろが見えませんが、パソコンで出ていると生徒もプロジェクターを見ながら授業が進められますので、いいなという感じはします。

市長 機器はすぐ陳腐化するからね。

田民委員 一度に買うと一度に替えなければいけませんしね。コストがかかりますね。

高橋委員 4年後、5年後にまた一度に替えなければいけなくなります。

田民委員 タブレットで遠隔で、自宅にいる子に対する授業をするという活用まで想定しながら動いておられるのですか。

教育総務課長 そこまでは、まだ想定しておりません。そのあたりは、ICT検討会議の中で、特色を持つ学校をつくっていくのか、そこはまだ検討中です。このICTは本当に使うことで意味がありますので、そのあたりは引き続き、ICT検討会議の中で検討し、整理していくということになります。

市長 教室にロボットを置いておく。

教育長 まさにAIですか。学校の授業を廃止するということは相当な投資がいるのですが、本人がその気になれば、例えばアメリカの有名大学の有名教授の講義を受講することはできます。自分でお金を払って、入り込めばいいわけですから。

仲田委員 今でも、大学受験の娘が無料の動画を見ながら、塾の先生が板書しているのをずっと見ているのですが、そういったものはいろいろとできているのですけれども、小中学校のいわゆる不登校対応としては、少し違うのではないかと思います。授業が分からないことが問題の子もあるかとは思いますが、要は人の中に出ていけないのが問題だから、家にいても大丈夫、となってしまうとどうなのかなと。外に出なくても、世間に出なくても、家で全部済んでしまうような環境を作りだし過ぎてどうか。授業が始まる時に「〇〇さん、ちゃんと聞いてね」という呼びかけにはいいかなとは思いますが。

田民委員 家にいて全てができる時代になってきていますからね。政府は、離島教育

とか、ITを使った交流をやったりして、進めていますよね。

知識はこれでできるでしょうけれども、人間関係とか、総合的な学習は集まってということですが、適正化の話ではないですが、少人数でいいのか、ある程度規模がいるのかという話になるでしょう。

教育長 情報処理能力、本当に必要な情報をきちんと自分で入手するとか、それを組み立てて、新たな価値をつくるといったようなことが求められているわけで、その基礎的な部分をきちんと日常の授業の中で、身につけさせたいということですよ。

市長 避難所のWi-Fi整備はNTTがやってくれないですか。

企画員 中部地震の時は、それぞれのキャリアがWi-Fiを設置されました。

市長 設置してくれますよね。

企画員 はい、各社、全部持ってきてくれました。

教育長 それは既に撤去されたということですか。

市長 避難所開設期間だけです。体育館などもね。

教育長 そうということですか。

市長 だから、自分で整備しなくてもいいです。

田民委員 普段の授業で活用したいですね。

企画員 国の補助制度で、防災の避難所を想定して、学校が避難所になる場合に補助するというので、補助制度があります。そういったものを有効に活用していただきたいです。

5 その他

(学校教育課長 資料に沿って説明)

教育長 今段階では、来年度中に国は法改正する方向らしいのですが、それを受けて、倉吉市の条例も作らないと実施には至らないという説明でした。

市長 組合が反対されるのではないですか。

教育長 学校は、意外と国に賛成するのではないかと思います。

市長 そうですか。

教育長 稼業中は勤務時間が8時間30分になるかもしれませんが、夏休み中の勤務時間は7時間で済むとか、細かいことはまだわかりません。実は、中学校の校長会にいた時も、県にそういった話をお願いしていたのですが、週に40時間の労働基準法の縛りは動かせないということで、相手にしてもらえなかったのですが、突然、この間、国からこのようなものが出てきました。

市長 休み中はぐんと短くして、学期中の時間外を長くとってしまうとね。

教育長 実態として、学期中の時間外がそのまま残るという話ですから、それはおっしゃる通りです。本当にそれが改善か、と言われたら、改善ではないです。

市長 いろいろな働き方はあるのでしょうかけれどもね。

6 閉会 午後4時26分 終了